

令和元年度 職員提案応募用紙

受理番号 R1-26

標 題	庁内での終わりの見えない打ち合わせを廃止へ ～終了予定時間宣言制の導入～	
提案を総括すべき課	行政経営課	
改善前	改善後	
<p>定期的に部・課・担当内において、会議や事務打ち合わせ等(以下「打ち合わせ等」という。)を行っているが、現状は終了予定時間を定めずに打ち合わせ等をしていることが多いことから、時間内に終わらせるという意識がなく、効率が悪くなっている。</p> <p>【現状例】※9時に打ち合わせ等始めるケース (開始)9時 (終了)時間が決まっておらず、打ち合わせ終了まで ※9時30分に終了する場合もあれば、10時、11時の可能性もあり、終了時間が不透明</p>		<p>打ち合わせ等を行う際は、冒頭に終了予定時間の目安を宣言することで、時間内での終了を目指した効率的な議論ができ、職員にとってもその後の業務スケジュールが立てやすくなるメリットが生まれる。</p> <p>【改善例】※9時に打ち合わせ等始めるケース (開始)9時 ※冒頭に終了予定時間は9時30分としますと宣言 (終了)9時30分</p>
改善効果	実践状況	
<p>論点を絞った議論ができ、打ち合わせ等の効率化が図られることが期待される。また、打ち合わせ等終了後の業務スケジュールも立てやすくなるメリットも生まれる。</p> <p>改善する上で費用は発生しないため、ゼロ予算で対応可能であり、打ち合わせ等の時間短縮につながれば、実質的にそれに参加する職員コストの削減が得られる。</p>	<p>提案内容を既に実践している場合はここにチェックを↓</p>	

※写真等の添付可